



2021年12月20日

各 位

会 社 名 水道機工株式会社
代 表 者 代表取締役社長 古川 徹
(コード番号 6403)
問合せ先責任者 取締役総合企画部長 石井 克昌
(TEL 03-3426-2131)

ガバナンス委員会設置に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として「ガバナンス委員会」の設置を決議しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 目的

経営陣幹部（常勤の業務執行取締役を指す、以下同様。）の選解任と取締役候補の指名、並びに、経営陣幹部・取締役の報酬、支配株主との利益相反を適切に管理し、少数株主利益の保護を目的とした支配株主との重要な取引・行為の決定等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化する目的として「ガバナンス委員会」を設置し、コーポレートガバナンス体制を強化いたします。

2. 構成

委員は3名以上で構成し、取締役から選任する。その過半数は独立社外取締役(監査等委員を含む)とすることとし、その選定は、取締役会決議によって行います。

3. 権限

ガバナンス委員会は、経営陣幹部の指名等に関して、経営陣幹部の選任及び解任に関する株主総会並びに取締役会議案の原案、代表取締役社長の後継者計画に関する事項等の取締役会からの諮問に対して答申を行います。取締役への報酬に関して、取締役（監査等委員を含む）の個人別の報酬等に関する報酬の決定方針や監査等委員である取締役以外の取締役の個人別の報酬額等の内容について取締役会からの諮問に対して答申を行います。また、支配株主との利益相反を適切に管理し、少数株主利益の保護を目的とした支配株主との重要な取引・行為の決定等について取締役会からの諮問に対して答申を行います。

4. 委員

当年度における本委員会の委員は、以下の3名を選定しております。

委員長 古川 徹（代表取締役社長）

委員 上村順一（独立社外取締役）

委員 千田一夫（監査等委員である取締役、独立社外取締役）

本日、取締役会終了後に、ガバナンス委員会を開催し、委員長として古川徹氏を選任しております。

5. 設置日

2021年12月20日

以上